

● 雑がみとは…

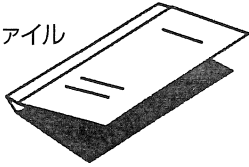
家庭から出される古紙の中で、新聞（折り込みチラシを含む）、雑誌、段ボール、紙パック、紙製容器包装（紙マークがついたもの）以外のリサイクル可能な紙類のことです。

「雑がみ」も新聞や雑誌などとともにリサイクルすることができます。普段何げなく燃えるごみとして捨てていませんか？

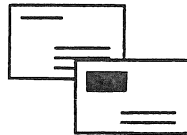
「雑がみ」として出せるもの

（紙以外のものをはずしてお出してください）

紙製のファイル



名刺



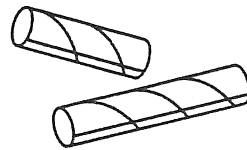
カレンダー・パンフレット



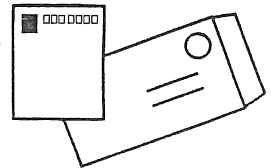
メモ用紙



トイレトペーパー・ラップなどの芯



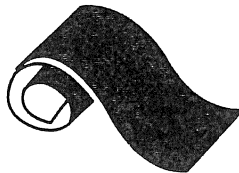
はがき・封筒



プリント類



包装紙



タグ
（値札、素材表示など）



- ファイルの金具やプラスチック、窓付き封筒のビニール部分、紙に付いた粘着物など紙以外のものは取り除いてください
- 紙マークが付いたものは「紙製容器包装」として燃えないごみ指定袋に入れてお出してください

「雑がみ」として出せないもの →

「燃えるごみ指定袋」に入れてお出してください

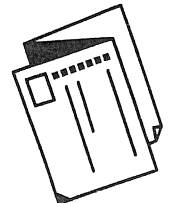
防水加工紙
（紙コップ、紙皿など）
ビニールコート紙



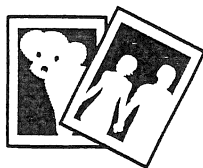
感熱紙
（レシートなど）



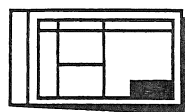
圧着はがき



写真



カーボン紙
ノーカーボン紙
（宅配便の複写伝票など）



シュレッダー
（細断）した紙



その他にも次のようなものがあります

- 汚れやにおいのついた紙
- ティッシュペーパー
- アルミコーティング紙
- アイロン転写紙
- 点字用紙

雑がみの出し方

① 「雑がみ回収袋」 や封筒に入れて出す

以前配布した「雑がみ回収袋」や封筒（A4サイズ程度）に雑がみを入れて、雑誌・本などと一緒にひもで十文字にしばって資源物の収集日に出してください。「雑がみ回収袋」や封筒のみをまとめて十文字にしばって出すこともできます。



② 「雑がみ回収袋」 や封筒がない場合

封筒がない場合は、散らばらないように雑がみを雑誌と雑誌の間にはさみ、一緒にひもで十文字にしばって資源物の収集日に出してください。

※雑がみをページの間にはさまないようにしてください。

